

第 47 回 横須賀市社会福祉審議会障害福祉専門分科会

日 時 令和 5 年（2023 年）11 月 14 日（火）12 時 00 分から 13 時 00 分

会 場 横須賀市役所本庁舎 3 号館 4 階会議室

出席委員 市川職務代理人、海原委員、加藤委員、金子委員、松谷委員、山邊委員

事務局 障害福祉課 八橋課長、窪係長

議 題 障害福祉計画等検討部会の委員構成及び検討経過等について
パブリック・コメント案について、ほか

配布資料 別紙次第

審議概要

1 定足数報告・一般傍聴報告

- ①事務局が司会となり開会した
- ②配布資料を確認した
- ③定員数 8 名中、6 名の出席があり、会議が成立している旨を報告した
- ④ 1 名から傍聴の申し出があり、全員の傍聴を許可した旨を報告した
- ⑤議事について、欠席の三屋分科会長に代わり、市川職務代理人が進行を行うことを確認した

2 議事

（1）障害福祉計画等検討部会の委員構成及び検討経過等について

- ①事務局より資料 1 に基づき、説明が行われた。
- ②各委員より質疑が行われた。

（2）第 7 期横須賀市障害福祉計画（第 3 期横須賀市障害児福祉計画）のパブリック・コメント案及びパブリック・コメント手続による公表・意見募集について

- ①事務局より資料 2 に基づき、説明が行われた。
- ②各委員より質疑が行われた。

（3）その他

特になし

質疑内容

(1) 障害福祉計画等検討部会の委員構成及び検討経過等について

●金子委員

計画の検討部会では、パブリック・コメント手続の結果を踏まえて第6回で審議をすることになると思うが、検討部会の委員以外の方は、パブリック・コメントでどのような意見が出たかをいつ知ることができるのか。

●事務局

12月6日に意見募集を締め切ったあと、事務局で計画案に反映すべき意見を選定し、第6回、第7回の検討部会で修正案を考え、答申案が固まった段階で、パブリック・コメントで出た意見への回答という形で市民に公表する。

公表の方法はHPや、行政センターでの配架等による。

●市川委員

自分たちは検討部会で聞いたので知っているが、アンケートの補足として行った取り組みについてお話しいただきたい。

●事務局

医療的ケア児等への支援に関しては、少数派ということもあり、なかなかこのアンケートだけでは実情がわからないところがあったので、保護者等の声を計画に反映させるため、市立養護学校にご協力いただき、保護者の方へのヒアリングを行ったり、別にアンケートを作成して各所に配布したりなどを行った。

(2) 第7期横須賀市障害福祉計画（第3期横須賀市障害児福祉計画）のパブリック・コメント案及びパブリック・コメント手続による公表・意見募集について

●海原委員

パブリック・コメントでは、資料はどこまで出すのか？内容はHPで見るという形か？

●事務局

紙での配布でも、本文までセットで用意している。HPでも見ることができる。

●海原委員

以前より、課題等がきっちり抑えられているのですごくいいなと思っている。

障害福祉課にお願いして、作業所連絡会で利用者さんを対象とした説明会を開いてもらうことになっている。そこから意見が出たら、まとめて提出させてもらいたい。

●山邊委員

パブリック・コメントは、どこに置くのか、確認で教えてほしい。

●事務局

障害福祉課、市政情報コーナー、各行政センター、総合福祉会館、療育相談センター、保健所保健予防課、児童相談課、こども家庭支援課などに置く予定。

●山邊委員

学校にヒアリングに行ったりしていただいたので、保護者の方も内容が気になっていると思う。市立養護など、保護者の方の目に触れるようなところに置くのもありかなと思う。

●金子委員

配架数は、どのようになっているか。

●事務局

決まりがあるわけではないが、障害福祉課には20部、市政情報コーナーには10部、それ以外には5部置かせてもらう。なくなったという連絡があれば追加で送る。

●金子委員

パブリック・コメントは、例年だとどのくらいの意見があるものなのか。

●事務局

今回は、障害福祉計画だけで70件ほどあった。他市も含め、この計画はご意見が多い傾向がある。

●金子委員

他の計画や県の計画との整合性も意識しながら進めていく必要があると思うが、どう考えているか。

●事務局

進行管理の中でのチェックというのはまだ考えていないが、作成していくにあたっては、地域福祉計画や高齢者の計画との整合性を意識する必要がある。特に重層的な支援の部分等は重要と考えている。今後進行管理していく中で、他計画の進捗状況等の情報を得て情報提供できるようにしていきたい。

●海原委員

県との計画の関係は、どのようになっているのか。県の計画では、「政令市、中核市は除く」とされていることがあるが、除かれてしまうと困る部分もたくさんある。当事者目線の推進条例の中で、すごく厚い計画が出されている中では、私たちが意識していかなければいけないことがたくさんあると思う。ご意見を伺いたい。

●事務局

今回の計画について、県の計画をそこまで細かく意識しているかということそうではないと思う。今回の計画は、サービスの量を中心としているもの。

海原委員からお話いただいたような内容は、今回の計画でもその量の積み上げが県の計画になるというところでのリンクはあるが、基本は、障害者基本計画の方との関わりの中で意識しながらやっていかなければいけないことだと思う。その部分の必要性は強く感じた。